

藤のまち未来

市民のみなさまへ…会派「藤のまち未来」通信



ホームページ

発行所

藤枝市議会

会派「藤のまち未来」

info@fujinomachi-mirai.jp

〒426-8722 藤枝市岡上山1-11-1

発行責任者：岡村好男

編集・制作：平井 登

印刷所：(株)共立アイコム

過去最大576億8千万円

対前年比 +3.4%

未来への成長基盤づくり(将来への投資となる施設整備を加速)、次代を担う人づくり(全世代にわたる活躍する人づくりの推進)

一般会計・歳入 576億8,000万円			一般会計・歳出 576億8,000万円		
主な歳入予算の増減と要因			〈性質別〉主な歳出予算の増減と要因		
市 税	213億0,000万円	(+0.9%)	人件費	74億3,332万円	(Δ3.3%)
	企業業績回復による法人税割の増、家屋の新築・増築の増			定年延長に伴う退職金の減	
地方譲与税等 各種交付金	43億4,500万円	(+8.1%)	物件費	63億1,081万円	(Δ6.1%)
	法人事業税交付金・地方消費税交付金の増等			ワクチン接種体制確保事業費の減	
地方交付税	32億6,000万円	(+1.9%)	扶助費	137億6,190万円	(+4.8%)
	国の地方財政対策(通常収支分+1.7%)に基づき算出			施設型・地域型保育給付費、生活保護費の増等	
国庫支出金	89億6,639万円	(Δ1.0%)	補助費等	101億9,399万円	(+10.5%)
	ワクチン接種負担金の減、教育・保育給付費負担金の増			志広組負担金、下水道事業会計繰出金の増	
県支出金	48億4,280万円	(+1.3%)	普通建設事業費	73億6,044万円	(+8.1%)
	保育所等整備事業費補助金、子ども・子育て支援給付負担金の増			高洲こども園、新陶芸センター、総合運動公園の整備	
繰入金	40億9,455万円	(+1.5%)	繰出金	34億2,795万円	(Δ1.0%)
	公共施設等総合管理基金等の特定目的基金の増			特別会計繰出金(国民健康保険の減、介護保険の増)	
市 債	40億8,730万円	(+22.6%)	公債費	39億8,026万円	(Δ0.2%)
	臨時財政対策債の大幅減、建設市債の大幅増			元金償還金の増、利子償還金の減	

予算審査



質疑の抜粋

予算及び決算特別委員会は、議案審議やチェック機能の強化を図るため、令和5年度より特別委員会から常任委員会に改編されます。

	質疑要旨	答弁要旨
総務	●地域防犯活動推進事業費(680万円)について 防犯カメラの設置について、過去県内で発生した犯罪や不法投棄などの事例から、山間地の市境を抜ける県道や市道の要衝に防犯カメラを設置されたらどうか。(平井)	防犯カメラは警察と連携して設置場所を決めている。特に犯罪の多い市街地等に設置されているが、ご指摘のところについては、自治会・町内会にも意見を聞いた上で、警察に相談し検討する。
	●地域防犯活動推進事業費(680万円)について 特殊詐欺については高齢者への啓発チラシ配布や電話機の録音、ナンバーディスプレイなどへの補助があるが、SNSやメール等のネット上の詐欺に対して幅広い世代への対策が必要ではないか。(川島)	インターネットの普及と併せて、SNS等での詐欺被害や消費者トラブルが非常に増え、相談もかなり入っている。 ポスター、チラシをはじめ、SNSの利用の多い若者世代にも詐欺被害への注意喚起を図るとともに、困ったときは相談するよう周知していく。
健康福祉教育	●健康経営プロジェクト推進事業費(1,000万円)について 本市は健康事業に力を入れ、その結果として健康診断受診率も高く、また新たな事業として高血圧対策への取り組みを始めるが、この事業を計画した理由と事業の内容について伺う。(遠藤)	「お塩チェックで効果適塩」というキャッチコピーで取り組む。健康課題である高血圧対策に取り組むため、一日あたりの食塩摂取量を個々に示すことで減塩の意識づけを図りたい。志太医師会で事業所検診を行う事業所従業員を対象に食塩摂取量検査を無料で実施することなどを計画する。
	●高度医療機器の導入費(2億9,740万円)について 購入予定のPET-CT装置は大変高額であるが、がんの早期発見や、転移・再発の発見にも役立つ。この機器の活用は、いつごろから可能なのか。また保険診療の対象となるのか伺う。(遠藤)	放射線を遮蔽する工事に数カ月を要する。また機器導入設置後は関係機関の検査を受けなければならない。そのため稼働は年明けになるだろう。保険適用となるが、利用料金については、一定の要件を満たしている場合には診療費約10万円のうち、1~3割が自己負担となる見込みである。
建設経済環境	●無電柱化推進事業費(500万円)について 令和5年度は藤枝市無電柱化推進計画の策定として予算が組まれているが、①事業全体のスケジュール感、②事業の費用の国、県の補助比率、③無電柱化を進める路線の計画方針を伺う。(増田)	①令和6年から事業開始する。5年以内の完了としたい。②国、県の計画に沿って事業を行うため、1/2の補助となる予定。③街並み・景観の向上だけを目的とするのではなく、安全面から狭隘道路の無電柱化についても優先度が高いと考えている。コスト、重点路線など種々の要因をかんがみて計画する。
	●プラスチック製品廃棄物循環促進事業費(4,500万円)について プラスチックごみを分別収集することやその方法について、市民は十分理解しているとは言えない。分別収集の趣旨・意義について、一層の周知が必要と考えるが、これに対する取り組みを伺う。(増田)	分別回収はPP・PEの2種類を回収することになっている。環自協の皆さまと協力し、各地区のごみ減量説明会や、環境フェスタなど視覚・体験型のイベントに加え、DVD配布、藤枝ちゃんねる(動画サイト)、チラシやホームページなど多角的な手法で周知するよう努めていく。

代表質問



発言順 2番(2月28日) 岡村好男 議員



新年度の組織改編の取組みについて

問 子ども家庭センターの役割と予算規模を伺う。
答 安心して子どもを育み妊産婦から子育て家庭、そして途切れなく寄り添い児童福祉と母子保健を一元化し充実を図る。また、来年度の子育て施策に關する予算は今年度比、約8億8千万円の増額となる。

部活動の地域移行化について

問 令和5年度以降、土日祝日の部活動の「地域移行」の可能性について伺う。
答 来年度以降「エリア制」や「セントラル方式」による、合同部活動を展開し、土日・祝日の活動は、教職員に代わる指導員の確保を図る。



直近の新型コロナウイルス感染対策について

問 5月8日以降、5類への移行により新型コロナウイルス感染者専用病床が無くなるが、患者の受け入れ体制を伺う。
答 インフルエンザの感染症対策を基本に個室管理や病棟単位での対策で院内感染の拡大が起きないようにICN(国際看護師協会)、ICT(感染対策チーム)を中心に対応していく。

市制70周年と蹴球都市100周年について

問 二つの周年事業について、市民も巻き込んだ推進方を伺う。
答 周年が重なる令和6年は歴史と伝統を尊び、市民と新たな時代のスタートを切る意義のある一年にしたい。推進体制は市民の代表や経済界・大学・各種団体などで組織する実行委員会をこの3月に立ち上げ、順次具体事業を決めていく。



(上)現在の「びく石ふれあい広場」全景
(下)コンテナ型宿泊施設のイメージ



2月 定例月議会

代表質問・一般質問レポート



発言順 3番(3月1日) 八木勝 議員



(1)ごみの分別で「地球にやさしい藤枝」を
問 分別に関しては、徳島県の上勝町が画期的な取り組みをしている。市民への丁寧な説明という観点から本市でも出来ることはないか伺う。
答 上勝町の考え方は、「ごみ」をどう処理するかではなく、「どうごみを出さないか」、徹底した分別により再資源化、焼却や埋立を最小限にする。同町内に1か所のリサイクルステーションに住民が集い、集中的に分別を行い住民全員がリサイクルを意識する。同じ方向を向いてごみを減らす姿は、本市でも見習うべき。市民への情報発信の重要性。同町が分別の意義など、分かりやすい言葉で住民に訴えている点は、稼働するクリーンセンターにおいて、「ごみの減量が必須であるため参考にしていく。ごみ排出量の少なさを全国1位は市民の意識が高いこと、環自協委員の尽力による。市民一人一人がごみの減量、分別の必要性を感じるよう、言葉のほか、視覚などDVDや藤枝ちゃんねるなどの媒体を活用し多角的な手法で、周知していく。

(2)子どもの遊び場と体力低下について
問 地域役員には、地元的安全や環境の保護のためにご尽力頂いていること大変感謝している。この数十年で私達の生活環境は大きく変化しており、同様に子供の育つ環境にも大きな変化があったと思うが、大人の見解だけで決まってしまう「〇〇禁止」の看板が多くなってきている。広場は、子どもたちにとっても必要なコミュニティの場所であることから、一定の約束事、周辺環境に応じたルール作りは、幅広い世代の声を再度汲み取り、その時代背景にあったものに見直ししていくことも必要ではないか伺う。
答 市内52か所ある「ふれあい広場」は、それぞれの立地状態や町内会が、地域で相談しそれぞれの状況に応じて設置しており、子どもからお年寄りまで世代を超えて使用できる多目的施設であることを「理解いただき、幅広い年代の方々が利用できよう配慮を働きかけていく。今後必要に応じて助言などもしていく。



発言順 7番(3月1日) 増田克彦 議員



問 3年目を迎える第2次藤枝市文化マスタープランの進捗と今後の展望を伺う。
答 成果指標8項目中6項目で目標達成。文化芸術活動は新型コロナウイルスの5類移行を契機に以前のような賑わいを取り戻していきため、行政だけでなく市民、文化団体、関係施設などが一体となって取り組む。
問 2月に開催された本市独自の美術イベント「びじゅつじょうろん」の状況及び成果を伺う。
答 アート・イン・レジデンスとしてドイツから招いた4人の芸術家が助宗の古民家に1か月滞在して、地域交流を図りながら作品制作を行った。また、40人超のアーティストが市内各所で美術展やワークショップ等を開催、幅広い世代が芸術に触れる機会となった。
問 子ども合唱アカデミー及び藤枝ジュニアコーラスの現況を伺う。
答 両グループともにコロナで活動を縮小していたが、徐々に活動を再開している。本市は昨年から東京混声合唱団と『音楽創造と普及に関する連携協定』を締結し、その事業として3月12日の藤枝ジュニア合唱祭に出演する公募児童に団員が合唱指導をしている。
問 市民会館の年間の公演回数が近隣市と比べて少ないが、いかがか。
答 もっともっと企画の催しをやっていくべきだと思う。会館の音響効果、ピアノが他所と比較して劣っているのならば少しずつ改良してもいい。一流、本物を市民にもっと見せて行くことが重要だと考えている。
問 日本遺産としての街道文化に関する事業の現状と今後の展開について伺う。
答 「駿州の旅日本遺産推進協議会」が積極的な事業展開を図ってきた。ガイド養成、インフォメーション設置、ウェブコンテンツ作成などで地域内の認知度を高めることに努めた。さらに、オリジナルブランド「駿州堂」を立ち上げ、江戸時代の旅を感じさせるお土産や飲食メニューなど、民間事業者と連携した商品開発を進めており、交流人口の拡大や「駿州の旅」日本遺産ブランドの魅力向上に繋げていきたい。

1ごみの分別で「地球にやさしい藤枝」を
2 子どもの遊び場と体力低下について



藤枝市の文化の振興について



問 3年目を迎える第2次藤枝市文化マスタープランの進捗と今後の展望を伺う。
答 成果指標8項目中6項目で目標達成。文化芸術活動は新型コロナウイルスの5類移行を契機に以前のような賑わいを取り戻していきため、行政だけでなく市民、文化団体、関係施設などが一体となって取り組む。
問 2月に開催された本市独自の美術イベント「びじゅつじょうろん」の状況及び成果を伺う。
答 アート・イン・レジデンスとしてドイツから招いた4人の芸術家が助宗の古民家に1か月滞在して、地域交流を図りながら作品制作を行った。また、40人超のアーティストが市内各所で美術展やワークショップ等を開催、幅広い世代が芸術に触れる機会となった。
問 子ども合唱アカデミー及び藤枝ジュニアコーラスの現況を伺う。
答 両グループともにコロナで活動を縮小していたが、徐々に活動を再開している。本市は昨年から東京混声合唱団と『音楽創造と普及に関する連携協定』を締結し、その事業として3月12日の藤枝ジュニア合唱祭に出演する公募児童に団員が合唱指導をしている。
問 市民会館の年間の公演回数が近隣市と比べて少ないが、いかがか。
答 もっともっと企画の催しをやっていくべきだと思う。会館の音響効果、ピアノが他所と比較して劣っているのならば少しずつ改良してもいい。一流、本物を市民にもっと見せて行くことが重要だと考えている。
問 日本遺産としての街道文化に関する事業の現状と今後の展開について伺う。
答 「駿州の旅日本遺産推進協議会」が積極的な事業展開を図ってきた。ガイド養成、インフォメーション設置、ウェブコンテンツ作成などで地域内の認知度を高めることに努めた。さらに、オリジナルブランド「駿州堂」を立ち上げ、江戸時代の旅を感じさせるお土産や飲食メニューなど、民間事業者と連携した商品開発を進めており、交流人口の拡大や「駿州の旅」日本遺産ブランドの魅力向上に繋げていきたい。

子どもの権利を守るまちづくり【ブラック校則、虐待、登校支援、多様性等について】



発言順 10番(3月2日) 川島美希子 議員



問 虐待、育児放棄の本市の現状はいかがか。
答 本年1月末現在で虐待相談2371件。一時保護13件。相談内容は育児放棄などのネグレクトが約半数。言葉で恐怖を与えたり自尊心を傷つけたりする心理的虐待が3割。暴力など身体的虐待が1割となっている。裾野市の保育園のような不適切保育は無いと思うが、そのような場合の相談体制は充分か。
問 来年度新たに「保育統括担当参事」を配置し、子どもの安全と保育の質の更なる向上に取り組んでいく。また、不適切保育の通報等を受け入れる県設置の「保育総合相談窓口」と連携し、安全強化を図っていく。
問 保育園における医療的ケア児の受け入れ態勢が必要ではないか。
答 看護師の配置されている公立保育園に受け入れ枠を設け、ご家族の思いや不安を受け止め、総合的な判断のもと、受け入れるよう努めていく。
問 不登校の子どものは、昨年12月時点で中学生175人、小学生108人である。登校支援ルームは中学校に加え小学校も必要があるのではないか。
答 実態を把握し必要に応じて臨機応変に対応したい。制服は中学校10校中、未だ6校が学生服、セーターである。時代の流れ、機能性を考えても、ブレザーに変更すべきでないか。
問 子供の意見を大切に視直しを検討したい。
答 ブラック校則(ツーブロックやポニーテール禁止、靴は白のみ、防寒具禁止等)の見直しをすべきでは。
問 ツーブロックやポニーテールなどの校則廃止に進んでいる学校がある一方見直しされていない学校もある。中には生徒会が中心となり話し合いを進め、見直しがされている学校もある。
問 「子どもの権利条例」を作り、子どもの権利を真ん中に考えるような社会作りについていかがお考えか。
答 同条例は来年度の制定を目指している。子どもの意見を尊重し、生育が保障される権利や、行政・学校・保育所・地域・保護者等が果たす役割や、虐待、体罰、いじめ防止・多様性の尊重等を定め、発信していく。



発言順 2番(3月1日) 鈴木岳幸 議員



1 生活困窮者支援について
2 スケートパークの活用とスケボー、BMX競技の振興について

(1)生活困窮者支援について
問 公営住宅は空室も多くあるが入居の要件が厳しい。住まいの確保に苦慮する生活困窮者のために、入居要件を緩和することはできないか。
答 入居要件はそれぞれの担当による判断になるが、生活保護者などの困窮者に対しては、家賃が低廉な市営住宅や県営住宅を紹介している。その他にも支援の為に、住居確保給付金の案内やフードバンク事業との連携等でサポートしていく。
問 子どもの貧困対策等の支援は、本当に必要とする方にしっかり届いているか。
答 母子健康手帳の交付や乳児への全戸訪問を行う際に、全ての妊産婦との面談を実施して、育児や経済的な不安に寄り添った伴走型支援を行っている。また就園、就学後も、保育園や学校と連携して情報共有する体制を整えるとともに、市民が直接相談できる窓口を設置し、必要な支援につなげている。
(2)スケートパークの活用とスケボー、BMX競技の振興について
問 スケートパークに初心者向け新エリアがオープンするが、今後の競技の振興策はどのように行うか。
答 3月25日の同施設オープンにより、藤枝スケートパークは上級者向け、中級者向けのエリアも備えた県内でも有数のパークとなる。今後は初心者体験から上級者向けのコンテストまで、イベント、大会等を定期的に開催し、新たなスポーツ拠点の場として全国に発信していく。
問 スケボーなどの競技は、子どもたちが興味を持って体験する機会が少ない。そのような未経験の子どもたちが体験する機会を創ることができないか。
答 昨年の夏休みを中心に計8回、総合運動公園サッカー場正面入り口に特設スケート場を設け「初心者向けスケボー体験教室」を開催したところ、各回とも定員を超える未経験者の子ども応募があった。今後も未経験者向けの体験イベントなどを継続的に開催できるように、関係団体と協議して進めていく。

2月定例会議会・一般質問



発言順 12番(3月2日)
平井登議員



今こそ、誇りと夢をもって躍進しよう「蹴球都市ふじえだ」

問 総合運動公園の駐車場不足等を補うため、地元堀之内地区から持ち掛けられている広大な白地農地の維持困難を見据えた活用について、検討状況を伺う。
答 当該地は、立地的に総合運動公園を補完する機能が適切であり、現在、同公園に民間活力を導入して整備を予定する宿泊機能の計画づくりと併せ、サブグラウンドあるいは駐車場等の整備の可能性について検討している。併せて今シーズンのホームゲームの駐車場状況や、運動公園の将来構想、また、その整備手法等も含めて、総合的に検討を進めていく。
問 藤枝市民栄誉賞の第1号である長谷部誠選手が昨年11月に市長を訪ね、所属しているアイントラハト・フランクフルトのジュニアユースを本市に設立したい旨の相談をされ、実現の暁にはフランクフルト市が藤枝市との《スポーツ協定》提携に強い興味を示しているというが、協定を締結するためには、練習拠点の確保が求められ、芝生グラウンドとナイター設備が必要条件になる。そのため令和3年に芝生化された瀬戸谷中グラウンドが条件に合う唯一の場所であることから優先的利用を要望されているが、見解を伺う。
答 ドイツ1部の名門クラブのジュニアユースサッカーチームが本市に設立されることは大変うれしく、蹴球都市として歓迎する。フランクフルト市との協定締結も視野に入れ、子どもたちに夢や希望を与えられる取組として連携を進め支援していく。また、瀬戸谷の小中学校にはサッカー部がないなど、中山間地域が抱える課題の解決にも寄与すると考える。グラウンド利用については、ジュニアユースとも連携し、学校・地域の理解を得ながら進める。
問 運動公園サッカースタジアムには愛称がない。MYFCのJ2昇格を絶好の機会と捉え、直ちにネーミングライツ(命名権の売却)の公募をされたらどうか。
答 サッカースタジアム改修工事が本年12月までかかるため、適切な募集時期や適正な契約金額など細部の検討を踏まえ、タイミングを逸することなく進める。



瀬戸谷中グラウンドで行われたEフランクフルト・コーチによる指導の様子

「藤のまち未来」イチオシ!

令和5年度の組織編成と主要事業について

総務委員会

- (1)交通安全日本一のまちを創る
○自転車用ヘルメット取得に2千円を補助(県内初!)
対象:高校生以上の市民
(市内に通勤・通学する者を含む)
○高齢者交通安全教室(サポカー体験会)
自動車学校教習コースを使用した体験会・講習会
○通園路等への交通安全施設の整備
キッズゾーンの整備(路面標示、区画線等)
対象:いなばこども園、高洲幼稚園の周辺
(2)移住・定住の大きな流れを創る
○空き家バンクに登録された中山間地域の空き家改修・引越費用に、片付け費用分を追加
補助額等:子育て世帯 50万円↓70万円
その他の世帯 30万円↓50万円



建設経済環境委員会

《組織》都市建設部内に「旧市街地活性化推進室」を新設
旧市街地総合再生や立地適正化等、市街地活性化に向けた取組を一元的に推進する体制を構築

- (1)品格と魅力のある都市空間を創る
○旧市街地総合再生の推進
・旧市街地総合再生基本計画に基づき、旧東海道、裏道舗装の高品質化、河川防護柵の景観向上、岡出小路の整備を実施し蓮華寺公園・周辺商店街・岡出山公園等の回遊性向上を図る。
(2)環境日本一のまちを創る
○河川愛護事業の推進
・ラジコン式草刈機1台を導入し、河川等の草刈りを実施する団体に貸し出す
こと、草刈り作業の負担軽減を図る。
(3)安全・安心な災害に強いまちを創る
○上水道給水区域外の民間小規模水道への支援
補助率:1/2(上限100万円)
対象:施設の修繕、水質悪化等に伴う施設更新、柵による侵入防止策等



健康福祉教育委員会

《組織》「こども家庭センター」を開設、児童課を「こども課」に改編、保育統括担当参事を配置
児童福祉と母子保健を一元化し、妊娠婦から子育てまでを子どもを中心に包括的に支援する体制を構築。また、保育士の人材育成、働きやすい環境づくりなど、保育現場への対応を強化

- (1)出会いと子どもを守り支える環境を創る
○妊娠出産・子育てまでの伴走型相談支援と経済的支援一体的に推進
・妊娠届け時及び8か月の面談、出生後の全戸訪問面談 (※出産一時金とは別に交付)
・出産応援金5万円※、子育て応援交付金5万円
○多子世帯の保育料軽減
・兄弟姉妹の在園の有無や世帯所得等に関係なく第2子は半額、第3子以降は無料
○保育所等から、おむつの持ち帰り負担を解消
・市内保育施設に専用ダストボックスを設置し、使用済みのおむつを廃棄業者が回収

- (2)教育日本一のまちを創る
○学校給食の地産地消を推進
・親子料理教室の開催
・地産地消コーディネーターの設置で、給食に必要な供給量を生産者と共有。直接納入が可能な生産者を増やし、納入方法や価格などの協議を実施。



地産地消に取り組みましょう!

本音本心

市議会議員は、年4回の定例会議の本会議で質問を行うことができます。この質問こそが市議の重要な仕事のひとつともいわれられております。質問は、市政に関する事は何でも聞いてよく、市当局はその質問に答弁する義務があります。スケールパークの拡充や地域おこし協力隊の導入など、質問を通じて実現したものがいくつもあり、市民の声を市政に反映させるための手段としては非常に有効であると言えます。皆様の意見をタイムリーに代弁するこの本会議の質問を、ぜひ一度、ご覧になってみてはいかがでしょうか。(鈴木)